新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等に関する周知のお願い

令和3年8月17日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を講じるべき区域や期間が変更されました(資料1及び資料2参照)。

また、これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」 という。)が変更されました(資料3及参照)。

つきましては、変更された基本的対処方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施 していただくよう会員企業への周知をお願いいたします。

参考資料

(別紙1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更 https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210817.pdf

(別紙2)新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部 を変更する公示

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji_20210817.pdf

(別紙3)新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日(令和3年8月17日変更)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_030817.pdf

経済産業省 製造産業局